

令和3年1月26日

**(株) 大沼友の会お買い物券, 積立金に関する
還付手続について
(お知らせ)**

山形地方法務局供託課

株式会社大沼友の会お買い物券, 積立金の還付手続にかかる配当証明書が東北経済産業局から債権者の皆様宛てに1月26日付けで郵送されました。

これにより, 債権者の皆様は, 還付金の払渡請求が可能となりますが, 払渡請求に当たっては, 同封の記載例を御確認いただきますようお願いいたします。

供託金払渡請求書につきましては, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 来庁はお控えいただき, 自宅でできる簡単・安心な**郵送請求**をお願いいたします。

配当金(還付金)は, 請求書受付後, 審査の上, 請求書に記入いただいた口座へ振り込みます。

なお, 法務局では, 配当金(還付金)について, 現金でのお支払いはできません。

御不明な点がありましたら, お気軽に当課宛てお問い合わせください。

(株) 大沼友の会お買い物券, 積立金の還付手続に関するQ&A

友の会お買物券, 積立金の配当手続に関するお問合せ, 証明書に関するお問合せはこちらまで



[東北経済産業局ホームページ](#)

<お問合せ先>

〒990-0041 山形市緑町一丁目5番48号

山形地方法務局 供託課

電話番号 023-625-1618